

■独自試験 受付期間：7月1日(水)～8月14日(金)

【受験資格】

| 職 種                           | 年齢・資格要件  |
|-------------------------------|--|
| 一般事務職<br>1名                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>平成7年4月2日以降に生まれた方</li> <li>高卒以上または令和9年3月末までに卒業見込みの方</li> </ul>   |
| 土木職<br>2名                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>平成7年4月2日以降に生まれた方</li> <li>次の①または②のいずれかに該当する方                             <ul style="list-style-type: none"> <li>①高卒以上の正規の土木に関する課程を令和9年3月末までに卒業見込みの方</li> <li>②高卒以上（専修学校は2年以上の専門課程）で民間企業（官公庁、土木系コンサルティング企業を含む）などにおいて、直近で3年以上継続して就業した職務経験のある方</li> </ul> </li> </ul>  |
| 保健師<br>1名                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>平成3年4月2日以降に生まれた方</li> <li>看護師かつ保健師の資格を有する方、または令和9年3月末までに取得見込みの方</li> </ul>  |
| 社会教育主事<br>(社会教育<br>主事補)<br>1名 | <ul style="list-style-type: none"> <li>平成7年4月2日以降に生まれた方</li> <li>次の①または②のいずれかに該当する方                             <ul style="list-style-type: none"> <li>①社会教育主事となる資格を既に有する方（社会教育法第9条の4各号のいずれかに該当し、社会教育主事となる資格を有する方、または令和8年度中に取得見込みの方）</li> <li>②大学において、社会教育法第9条の4第1号から第3号までに掲げる単位を修得した方、または教育職員の普通免許状を有する方（令和8年度中に単位を修得する方、または普通免許状取得見込みの方を含む）で、採用後の実務経験を経て、社会教育主事となる資格を有する見込みの方</li> </ul> </li> </ul> |

【第1次試験】日程および試験内容など

| 期 日            | 内 容                       | 会 場              |
|----------------|---------------------------|------------------|
| 9月4日(金)～17日(木) | 基礎能力検査 (SCOA)、性格検査 (SCOA) | 全国各地にあるテストセンター会場 |

【テストセンター受験について】

応募された方に対し、テストセンター受験案内メールを送信しますので、ご自身で予約の上、必ず実施期間中に受験してください。

※選択できる会場、席数には限りがありますので、早めの予約をお願いします。特に試験期間終了間近は、予約が多くなる可能性があるため、余裕をもって予約してください。予約ができず受験できなかった場合、不合格となります。

※履歴書へ記載されたメールアドレス宛に【town.abira.lg.jp】【cbts.com】のドメインを使用したメールアドレスから受験に必要な各種情報を送信します。メールを受信できるよう「メールアドレス指定受信」「ドメイン指定受信」などの設定をお願いします。

※メールが届かない場合、迷惑メールフォルダに自動振り分けされていないかご確認ください。

※受験案内メールが、8月28日(金)13時までに届かない場合、同日17時15分までに必ず総務課総務グループ（☎②2511）へお問い合わせください。

【応募申し込み】※申し込みはインターネット専用フォームからに限りです。

受付期間：7月1日(水)～8月14日(金)

右記二次元バーコード、または下記URLからお申し込みください。

URL：https://www.harp.lg.jp/LWsOausi



申し込み  
フォーム

※申し込み時に任意様式でアップロードが必要となるものがあります（職務経歴書など）。

【注意事項など】

- 採用予定人員は、安平町が令和8年度内に実施するすべての採用試験の合計採用予定者数です。
- 「職務経験」は常勤の正規職員か同等の勤務形態（所定労働時間が週35時間以上）で勤務していた期間に限りです。なお、連続1か月以上の休業期間がある場合、継続した就業とみなしません。ただし、産前・産後休暇期間および育児休業期間は、当該期間の前後を通算します。
- 地方公務員法に規定する欠格条件に該当する方は、試験を受けることができませんのでご注意ください。